

令和2年7月3日

保護者の皆様

小平市立花小金井小学校
校長 長谷部 はるみ
こだいら放課後子ども教室実行委員会
花小地区コーディネーター 栗野 祐美

2020（令和2）年度

こだいら放課後子ども教室『花小クラブ』参加についてのお知らせ

待ちに待った学校生活が始まり1ヶ月が経ちました。みなさまにはご苦労が多かったことと存じます。生活のリズムはつかめましたでしょうか？

さて、本校では、学校の課外の時間を使って行う「放課後子ども教室」を『花小クラブ』という愛称で活動しております。皆様のご協力のもと、今年は活動開始から9年目を迎えることとなりました。お蔭様で、たくさんの児童・保護者ボランティアのご参加をいただいております。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策で休業が続いたことから、ここからのスタートとなりました。活動内容も制限が多いところではありますが、引き続き活動いたします。

参加を希望される方は、下記をお読みいただき、『花小クラブ』の運営についてご理解のうえ、各クラブから別途配布される参加申込書に必要事項を記入して提出ください。（※本年度に限り、保険料は不要です。）多数の参加をお待ちしております。

クラブ名	参加申し込み・※切
よさこい花笑	『花小よさこい 花笑 個人票』（別添の案内）を手持ちの封筒に入れて、7/17（金）までに青ポストへ
絵本の広場	申込みは不要です
わくわく工作	今年度の活動は当面の間見合わせます。再開の際は改めてお知らせします。
合唱	
その他の教室	後日配布される「開催のお知らせ」をご覧ください

こだいら放課後子ども教室『花小クラブ』とは

『花小クラブ』とは、

放課後や週末等に小学校等を利用し、地域・保護者のボランティアの力を集結して、子どもたちに対して勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子どもたちに地域社会の中で、安心・安全な居場所を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するとともに、実施に際して学校と地域が連携協力することによって地域教育力の再生を図ることを目的にしています。

（小平市における「放課後子ども教室推進事業について」～小平市教育委員会教育部地域学習支援課より）

『花小クラブ』の運営は、

ボランティアの方々によって運営されています。『花小クラブ』に登録される場合、「原則、保護者の皆様には年1回以上のボランティアとしての活動をする」ことを条件とし、保護者・地域の方々の力を集結して『花小クラブ』を作り上げたいと考えています。

『花小クラブ』参加登録にあたって

- ① 『花小クラブ』は、子どもたちを預かる場所ではありません。保護者の皆様・地域の方々とともに作っていく子どもたちの居場所です。保護者の皆様には積極的にボランティアとしてご参加くださいますようお願いいたします。
- ② 一度参加登録をすれば、いくつの教室にも参加することができます。
- ③ 参加登録をした児童の保護者の方には、可能な限り、年1回以上のボランティア参加のご協力をお願いします。登録後、ボランティアにいらしていただく日を、各クラブ内で調整してお知らせします。
- ④ 学童クラブの児童もお申込みができます。
- ⑤ 参加当日 欠席の場合には、必ず各教室の代表者にご連絡ください。
- ⑥ 皆さんから集めた保険料や参加費に、端数等の余りが出た場合は、今後の教室運営のために使わせていただきますのでご了承ください。

《学童クラブの保護者の方への注意事項》

- ・ 『花小クラブ』に参加する日は、必ず学童クラブに連絡してください。
- ・ 『花小クラブ』に参加する場合には、いったん学童クラブにランドセルを置きに行くよう、当日の朝、お子さんに確認をしてください。教室担当者が学童クラブと教室間の送り迎えをします。
- ・ おやつの扱いに関しては、学童クラブ指導員とご相談ください。

★『花小クラブ』の保険について

花小クラブに参加する子ども及びクラブを運営・実施する者が、実施中や参加のための往復途上に傷害を被った場合に保険金が支払われます。

＜傷害保険補償内容＞ 1名あたり

補償項目		保険金額	備考
死亡・後遺障害	傷害事故	1,500千円	後遺障害は程度に応じて100%から4%
	特定疾病事故	150千円	
入院日額	傷害事故	2,250千円	180日限度
	特定疾病事故	225千円	
通院日額	傷害事故	1,500千円	90日前後
	特定疾病事故	150千円	

(注)・子どもの賠償責任保険は用意していません。

- ・ 補償内容は、学童クラブと同じです。
- ・ 医師の治療を受けない場合は、保険金の支払い対象になりません。
- ・ 自転車利用での移動中の事故については、保険金の支払い対象にならない場合があります。
- ・ 死亡保険金、後遺障害保険金についての支払いは保険期間を通じて150万円が限度となります。
- ・ その他、状況により減額されることがありますのでご了承ください。